

法人名 社会医療法人 三栄会
所在地 兵庫県姫路市網干区和久68番1

医療法人整理番号	2	8	0	5	0
----------	---	---	---	---	---

貸借対照表
(令和 7年 3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,006,166	流動負債	4,354,574
現金及び預金	3,670,390	買掛金	1,090,331
事業未収金	3,224,608	短期借入金	799,804
貸倒引当金	58,650	一年以内返済予定長期借入金	349,924
たな卸資産	128,822	リース債務	378,040
前渡金	80	未払金	805,240
前払費用	31,543	未払費用	107,374
その他の流動資産	11,349	未払法人税等	2,511
奨学金免除引当金	1,976	未払消費税等	6,705
固定資産	14,379,742	預り金	146,487
1 有形固定資産	14,094,709	前受収益	115
建物	8,388,407	賞与引当金	667,754
構築物	362,813	その他の流動負債	286
医療用器械備品	602,972	固定負債	13,955,068
その他の器械備品	79,834	長期借入金	10,578,716
車両運搬具	0	リース債務	1,309,580
土地	3,143,076	退職給付引当金	2,066,772
リース資産	1,507,977	負債合計	18,309,642
建設仮勘定	9,628	純資産の部	
2 無形固定資産	266,487	科 目	金 額
ソフトウェア	264,817	積立金	3,076,266
その他の無形固定資産	1,670	設立等積立金	35,881
3 その他の資産	18,545	繰越利益積立金	3,040,385
長期貸付金	5,965		
奨学金免除引当金	3,860		
長期前払費用	5,022		
その他の固定資産	11,418	純資産合計	3,076,266
資産合計	21,385,909	負債・純資産合計	21,385,909

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 社会医療法人 三栄会

医療法人整理番号 2 8 0 5 0

所在地 兵庫県姫路市網干区和久68番

損 益 計 算 書

(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
事業損益		
A 本来業務事業損益		18,396,832
1 事業収益		
2 事業費用		
(1)事業費	18,311,611	
(2)本部費	306,970	18,618,582
本来業務事業利益		221,750
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		398,662
2 事業費用		399,760
附帯業務事業利益		1,098
事業利益		222,848
事業外収益		
受取利息	1,845	1,845
事業外費用		
支払利息	92,885	92,885
経常利益		313,888
特別利益		
固定資産売却益	81	
その他の特別利益	6	88
特別損失		
固定資産売却損	473	
固定資産除却損	30,287	
その他の特別損失	54,745	85,506
税引前当期純利益		399,306
法人税・住民税及び事業税		2,511
当期純利益		401,818

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

最終仕入原価法による低価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	3 年～39 年
構築物	7 年～20 年
医療機器備品	2 年～15 年
その他の医療機械備品	2 年～20 年
車両運搬具	2 年～6 年

リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法
- #### 無形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ソフトウェア(法人内使用分)については、法人内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

奨学金免除引当金

貸付金(奨学貸付金)の返済免除に備えるため、債務免除見込額を計上しております。

賞与引当金

役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に普段すべき額を計上しております。

退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法を期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税抜方式によっております。但し、資産に係る控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としています。

5 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

補助金等の会計処理方法

補助金については、受取った会計年度に一括して収益として計上しております。

6 担保に供されている資産に関する事項

担保に供している資産および債務

【担保にしている資産】

科目	金額(千円)
現金及び預金	85,127
建物	4,160,807
土地	1,303,659
計	5,549,593

【担保にしている債務】

科目	金額(千円)
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	10,928,640
計	10,928,640

7 誤謬の訂正に関する事項

過去の会計年度における事業収益及び事業未収金の計上に誤りが判明したため、誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当会計年度の期首の純資産の帳簿価格に反映されております。影響額につきましては、純資産変動計算書の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

8 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

有形固定資産に係る減価償却累計額 9,245,352 千円

基本財産の増減及び残高

(単位：千円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	3,104,511	38,564		3,143,076
合計	3,104,511	38,564		3,143,076

補助金の内訳、交付及び影響額

当会計年度に事業収益として計上した補助金は以下の通りです。

補助金の名称	交付者	金額(千円)
新型コロナウィルス感染症対策補助金	兵庫県	940
介護業務における業務効率化支援事業補助金	兵庫県	3,331
入院時食事療養支援補助金	兵庫県	1,715
医療機関等物価高騰対策一時支援金	兵庫県	8,130
看護補助者処遇改善事業補助金	兵庫県	1,403
臨床調査個人票オンライン対策費用補助金	兵庫県	50
院内保育所運営補助金	兵庫県	9,934
臨床研修費補助金	兵庫県国庫金	5,148
後送補助金	姫路市救急	44,141
福祉施設等物価高騰給付金	姫路市	1,020
ふるさと融資保証料	姫路市	2,374
南西部地域医療体制確保整備利子補給	姫路市	23,695
姫路市地域保健医療推進事業補助金	姫路市	20,000
南西部医療機関臨時運営助成事業補助金	姫路市	66,999
マイナ保険証利用促進助成金等	社会保険診療報酬支払基金	711
特定求職者雇用開発助成金	兵庫労働局	4,747
計		194,338

なお、事業収益として計上した補助金のうち 22,289 千円は未収入金に計上して
います。